

08春闘闘争宣言(案)

大企業が史上空前の利益をあげる一方で、勤労者の所得は9年連続で下がり続けています。年収200万円に届かない「ワーキングプア」が1000万人をこえ「格差と貧困」が広がっています。この背景には大企業が正社員を減らし、パートや派遣社員など非正規労働者を大きく増やしたことがあります。また愛知県は外国人労働者や研修生も全国で一番多く、その労働条件はきわめて低くなっています。中日新聞が「世界一のしわよせ 厳冬トヨタ下請け」と見出しをつけたように、その利益は中小下請けと労働者の犠牲によるものです。

4月から始まる後期高齢者医療制度、県内各地で続発する医師・看護師不足と公的病院の縮小、保育園やゴミ収集の民間委託の拡大など住民の暮らしに大きな負担が押しかかっています。競争原理を公務サービスに持ち込み、住民の暮らしを犠牲にする民営化に反対しましょう。年金や社会保障の財源を口実に消費税を引き上げる動きも強まっています。格差を拡大する消費税引き上げは絶対に認めるわけにはいきません。

貧困をなくすためには賃金の底上げがもっとも重要です。昨秋は最低賃金の引き上げをチャンスとして多くの自治体で非正規職員の時給引き上げを勝ち取ってきました。08春闘では「誰でも1万円。時給100円以上の引き上げ」「年収200万円以下のワーキングプアをなくそう」「最低賃金を千円に引き上げよう」などすべての労働者の賃金底上げを実現しましょう。またこれを可能とするためには中小下請け単価の引き上げが必要です。中小経営者団体や暮らしを守る地域住民との共同をひろげて国民春闘を展開しましょう。

昨年11月、名古屋地裁はトヨタ内野さんの労災を認める判決を下しました。国も控訴せず「QC活動」や「創意くふう提案活動」が業務であるとの判決が確定しました。舛添厚労相も「企業の社会的責任もある」として、トヨタの不払い残業を調査することを約束しました。トヨタの社会的責任が大きく問われています。トヨタとたたかう愛知の春闘の大きな意義があります。

政府は「新テロ対策特別措置法」を衆院で再可決しました。しかし「憲法9条を守れ」の声は国民のなかに大きく広がってきています。私たちの要求と運動が政治を動かしています。さらに労働者・県民との共同の運動を大きく広げること、民意と「ねじれた」国会の状況を変えることができる情勢になっています。

新入職員、パートや派遣労働者など職場内外のすべての労働者に労働組合への加入を訴え、組織を大きく前進させましょう。

「なくせ貧困 ストップ改憲」をかかげて、08春闘を元気にたたかきましょう。

2008年1月27日
愛知県労働組合総連合
第38回臨時大会